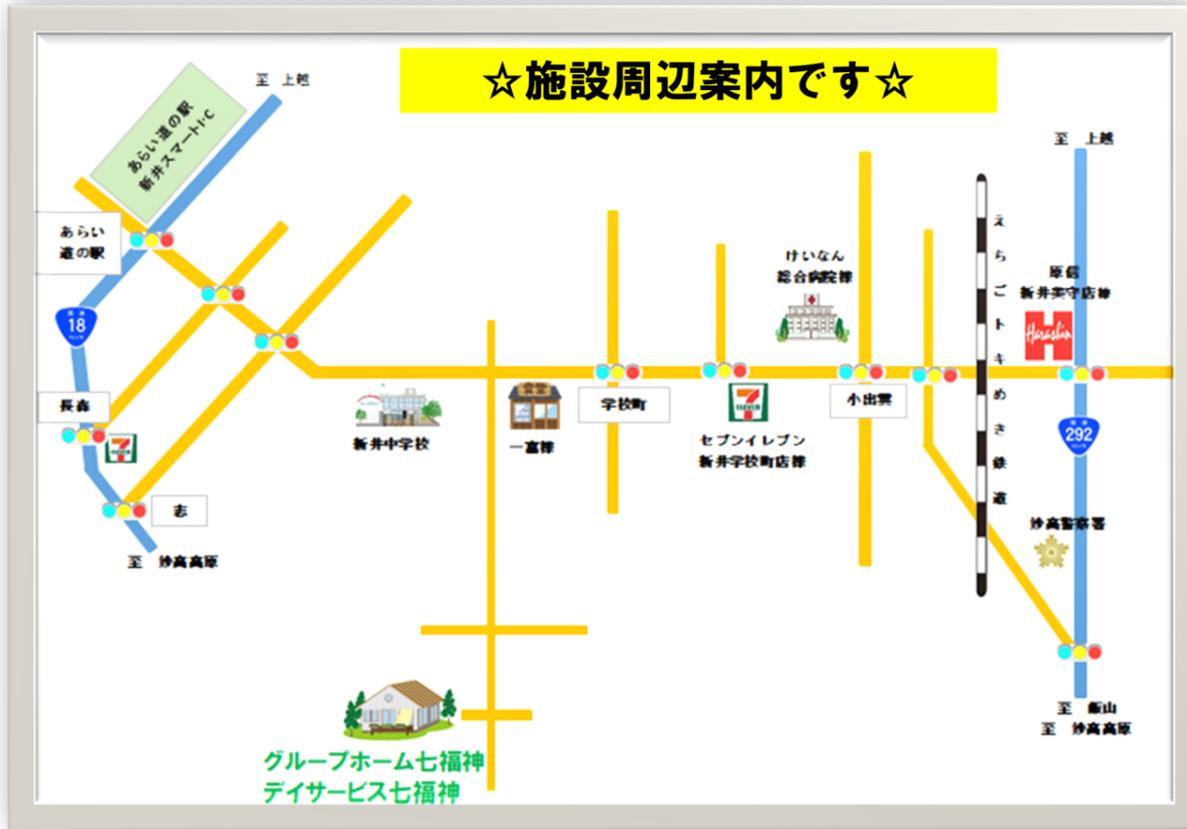


利用の申込み手続きについて

- ☆ グループホーム又はデイサービスをご利用されるには、介護保険の介護認定を受ける必要があります。
- ☆ 利用希望につきましては、担当ケアマネージャーを通してお申込みいただくか、特定非営利活動法人 七福神（☎0255-70-5307）までご連絡ください。
- ☆ 見学又はお問い合わせに対応しますので、お気軽にお申し付けください。
- ☆ 個人情報につきましては、使用目的、使用条件、使用期間の事項を遵守し、ご利用者、ご家族の同意のもと慎重に取り扱いを行います。



国道18号線や292号線にも近く、自然豊かな公園もすぐ近くにありま。お花見などで散歩に気軽に出かけられます。町内会のお祭りや納涼会などイベントもあり、楽しく積極的に参加させていただきます。スタッフも地域の方も多く、家庭的で、明るく、楽しいグループホームです。



特定非営利活動法人 七福神
 〒944-0036 新潟県妙高市末広町1124番地
 TEL 0255-70-5307
 FAX 0255-70-5308

グループホーム七福神 ・ デイサービス七福神

認知症対応型共同生活介護事業 認知症対応型通所介護事業（共用型）



理 念

地域の方々と一緒に
 一日一日を
 ゆったり楽しく
 じよんのびしながら
 その人らしく
 おだやかな生活を
 送っていただくことを
 理念としています

特定非営利活動法人 七福神

特定非営利活動法人 **七福神**の事業概要です。

事業名	グループホーム七福神	デイサービス七福神
事業所番号	1571600475	
法人名	特定非営利活動法人 七福神	
住所	新潟県妙高市末広町1124番地	
電話番号	0255-70-5307	
ファックス番号	0255-70-5308	
事業開始日	平成17年 7月 1日	平成20年 7月 1日
受け入れ地域	妙高市内	
サービス内容	グループホーム七福神は、介護計画に基づいた利用者の自立支援と日常生活の充実を基本に、家庭的なおもいやりの中で共同生活を送りながら必要に応じて入浴・排泄・食事等のお世話を致します。	送迎 入浴介助 昼食提供・食後の口腔ケア レクリエーション 10時、15時のお茶休憩
サービス提供日	毎日(365日)	1月1日を除く毎日
サービス提供時間	24時間	午前9時30分～午後4時30分
定員	2ユニット18名 各定員 9名	6名
その他	協力医療機関・けいなん総合病院	朝夕の延長は行っています。送迎等と合わせてご相談をさせていただきます。

七福神農園で野菜作りに挑戦！



七福神では、末広町内会様のご協力でグループホームの近くに畑をお借りして『七福神農園』を開設し、利用者の皆さまと一緒に野菜作りをしています。鍬を使って上手に土を寄せたり、野菜苗の植え付けや日頃の草取りや芽欠きなどの管理、野菜の収穫などを行っています。皆さん、毎日野菜の成長を見るのが楽しみの一つになっています。

☆☆☆グループホーム七福神 利用料金表☆☆☆

令和6年11月1日～

- * ご利用者ご負担額です。
- * 自己負担分(住居費・食材料費・水道光熱費)+介護保険1割負担分となります。
- * 1ヶ月(30日)ご利用の場合にお支払いいただく金額です。

要介護度	自己負担額				介護保険 1割負担	合計額	☆主な加算について ○初期加算 入居いただいた日から1か月間に限り 1日30円加算 ○医療連携加算(Ⅰ) 1日につき 37円加算 ○サービス提供体制強化加算(Ⅱ)口 1日につき 18円加算 ○夜間支援体制加算(Ⅱ) 1日につき 25円加算 ○介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数×15.5% ※サービス提供体制強化加算については、 職員の資格等によって変動があります。
	住居費 (月額)	食材料費 1日1,550円	水道光熱費 (月額)	自己負担額 合計			
要介護1	43,500円	46,500円	22,500円	108,000円	22,590円 (753円)	130,590円	
要介護2	43,500円	46,500円	22,500円	108,000円	23,640円 (788円)	131,640円	
要介護3	43,500円	46,500円	22,500円	108,000円	24,360円 (812円)	132,360円	
要介護4	43,500円	46,500円	22,500円	108,000円	24,840円 (828円)	132,840円	
要介護5	43,500円	46,500円	22,500円	108,000円	25,350円 (845円)	133,350円	

※紙おむつ・医療費・理美容などをご利用の場合、利用金等については実費にてご負担いただきます。
※入居に際して、権利金・敷金・礼金等は、一切いたしません。
※自己負担額のうち外泊等の場合、食材料費に関しては、その分を差し引いて請求させていただきます。

共用型デイサービスとは？

共用型デイサービスとは、グループホームの共有部分を使用して行われるデイサービスです。単独で行うサービスではないので、1日の利用定員も2ユニット各3名と少人数です。日中はグループホームの利用者と一緒に過ごして頂きます。

ポイント 共用型デイの3つのメリット

- ①グループホームの入居者と日中一緒に過ごすことで落ち着いてゆったりとしたリズムで生活できます。又、職員も日頃から認知症ケアに携わっているため、きめ細やかな専門的な認知症ケアが受けられます。
- ②一日の利用料が一般の通所介護に比べて約半分で利用できます。
- ③グループホームへ入居となる場合、環境による精神的負担が大きく軽減され、安心して入居することができます。

☆☆☆デイサービス七福神 利用料金表☆☆☆

要介護度	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満	☆加算・減算について ○入浴介助加算 1日につき 40円加算 ○通所介護送迎減算 施設で送迎を行わない場合 片道につき 47円減算 ○サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6円加算 ○介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数×15.0%	☆その他自己負担金 ○昼食代 750円 (おやつ代として100円含む) ○夕食代 650円 (延長利用の場合希望により) ○日常生活費 必要な物を購入するなど 願います。場合もあります。
	要介護1	523円		
要介護2	542円	559円		
要介護3	560円	578円		
要介護4	578円	597円		
要介護5	598円	618円		

※サービス提供体制強化加算については、職員の資格等によって変動があります。

